



R5新規ボランティアさんの募集 と ボランティア登録カードについて

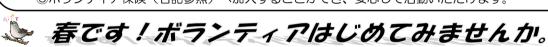


4月から新しい年度が始まります。

「ボランティアなんてやった事がないが、何かできる事があるかな?」と、思っている方、"グループ" でも、"個人"でも OK です。小機一転、ボランティアをはじめてみませんか。ぜひ、社協へご連絡を! また、現在ボランティア登録をされている方は、お配りした「ボランティア登録カード」をご確認 いただき、お手元に保管ください。

登録内容に変更がある場合は、社協へご連絡ください。 <社協 48-2008>

- ①ボランティア活動は、あくまでも自主性をもってやっていただくものです。
- ②ボランティア登録により、情報誌でお仲間を募集したり、さまざまなボランティアに関する情報 をお届けする事ができます。
- ③ボランティア保険(右記参照)へ加入することができ、安心して活動いただけます。



社協で登録いただける

ボランティア活動メニューのご紹介

「何かボランティアをやってみようかなぁ」とお考えの方、 「私でも何かできるかしら・・」と迷っている方、ぜひ、ご相談 ください。また、下記にない新しい活動にチャレンジしてみたい という方も、ぜひご相談ください。

《社協の事業への協力》



配食ボラ

月曜日から金曜日の配食サー ビスのお弁当(昼食・夕食)を お届けしています。配食時の ちょっとした会話も楽しみに されています。

お楽しみ弁当つくり隊

毎月 1 回、第 4 金曜日に手 作りのお弁当を作っています。 名グループの交替制で、年に 2~3回程度活動します。

野菜提供ボラ

配食サービスのお弁当やデイサ ービスの名種事業で使う野菜や 清物などを提供していただいて ()ます。

サービスお助け隊

趣味を生かして、社協事業に ご協力いただいています。

- ・手芸・おやつ作い・演芸
- ・事務・施設管理(掃除) など

《グループでの活動》

絵手紙ボラ

ひとい暮らしのお年寄りに除手 紙をお配りしています。また、 お楽しみ弁当の包み紙を絵手 紙で描いていただいています。

王滝食の会

地域の食に関する事業への協 カや、若い世代への郷土食の 伝承活動を行っています。

環境美化「ぼちぼち」

保健福祉センターや公共施設 の花植え、草むしいなども 行っています。

傾聴ボラ木曽

施設などに訪問し、お年寄り などの話し相手になっています。

子守りボラ

どんぐり広場や子育と世帯か らの依頼などで、子どもを預か い見守います。子どもが好きな 方であれば特別な資格は必要 あいません。

どんぐり村工房

村内にあるひのき材や木の枝な どを使い、物づくいを通して世代 間交流をしたい、作った作品を 福祉サービスや地域のために 活かしています。

五郎八茶屋

古民家で高齢者や地域の方と 一緒に、簡単な手芸や作品づ くいをしたい、お茶を飲んで四方 山話に花を咲かせています。

☆R5ボランティア活動保険について☆

ボランティア活動や、地域での支え合い活動時の事故によるケガ や賠償責任に対する保険としてご利用ください。社協会員(個人) の皆さんは、「地域支え合い会員」として、社協でボランティア活動 保険(基本プラン)に加入(掛金を負担)させていただきます。

- ※社協会員以外の方や「基本プラン」以外のプランへの加入を希望さ れる方は、社協までお問い合わせください。
- ※令和4年度に年会費を納入いただいた希望者の皆さまは、自動的 に加入手続きをさせていただきます。

補償期間 • • R5.4.1 (加入日) ~ R6.3.31

(※途中加入の場合も3月31日で終了)

◎加入者の皆さんには「加入カード」をお配りします。

★事故・相談窓口 社協48-2008(担当/梶原)

《個人での自発的な活動》

ご近所支え合い! 安心サポーター

ひとい暮らしの方や障がい をもたれた方などの生活を さつる活動です。

- ・話し相手 ・空否確認
- ・買い物支援・ゴミ出し
- ・雪かき ・ 通院送迎
- •サロン活動 など

お手伝いが必要な方が いる場合に連絡させていた だきます。

その他/個人での活動

自分の特技や趣味を活 かし、個人で自発的に活動 しています。

地域支え合い会員

社協会員(毎年7月募集)の 皆されの、普段から行っていた だいている地域での自主的 な支之合い活動です。

(買い物、送迎、雪かき、草刈 (), etc...)

※社協でボランティア保険に 加入させていただきます。

災害ボランティア

郡内、県内などの災害時に 被災地で災害支援を行いま す。また、絵手紙を被災地へ 送るなど、自宅でごきる 活動もあります。







ボランティア登録カード

受付日:	年 。	月日
地域担当	ボラ担当	係

日頃から社協事業にご協力いただきありがとうございます。

私たちの暮らす地域には、皆さんのお力を必要としているボランティア活動がたくさんあります。ご協力していただける方は、別紙のボランティア情報をご覧いただき、お手数ですがこの登録カードにご記入の上、社協まで提出してください。活動内容について質問等ありましたら、お気軽に社協までご相談ください。

氏 名:		
区名:	番地:	
電話•FAX:		
<u>資格:</u>		
		

グループでの自発的な活動

5 絵手紙ボラ 6 子守りボラ

7 環境美化「ぼちぼち」

8 王滝食の会 9 傾聴ボラ木曽

10 どんぐり村工房 11 五郎八茶屋

希望する活動に○をつけてください

* 社協事業への協力*

1 お楽しみ弁当つくり隊

班)

2 配食ボラ

)

- 3 野菜提供ボラ
- 4 サービスお助け隊

ご協力いただける内容に〇をつけてください。

- 手芸、工作
- ・料理、おやつ作り
- 演芸(踊り、演奏、紙芝居など)
- ・事業、事務の補助
- 施設管理(掃除など)
- その他()

具体的に協力できる内容や特技などがあれば 記入ください。 C

]

個人での自発的な活動

12 ご近所支え合い『安心サポーター』

ご協力いただける内容に〇をつけてください。

- ・安否確認、話し相手
- 生活支援(買物、ゴミ出し、 雪かき、草刈り等)
- 送迎(通院、買物等)
- ・ サロン活動(お茶のみ会等)
- その他(

☆お手伝いが必要な方がいる場合はご連絡させて いただくこともあります。

- 13 災害ボランティア
- 14 地域支え合い会員

※社協会員(毎年募集)の皆さん。(地域での 自主的なボランティア・支え合い活動です。)

15 個人での活動

その他、個人でされている活動があれば具体的に記入ください。 「

☆ボラ	ンティ	ア活動	卽保険
_			

ボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。

*加入希望(基本•他[])

◎社協会員(個人)の皆さんは、「地域支え合い会員」として、ボランティア活動保険(基本プラン)に加入(掛金は社協で負担)させていただきます。

☆配食ボラ(車両使用)同意書 【 】 ※社協会員以外の方や「天災・地震プラン」等への加入を希望される方は、掛金を添えて社協までお申し出ください。

王滝村社協 <TEL:48-2008> 担当:梶原 ②ボランティア活動について不明な点やご相談があれば、お気軽にご連絡ください。

「地域支え合い会員」の皆さんのボランティア活動保険について

- ※「地域支え合い会員」(社協会員)の皆さんは、社協で掛金を負担させていただきます。
- ※ボランティア活動保険では、活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。

個別の登録メニューの、地域での自主的なボランティア・支え合い活動も対象になります。

◇補償内容

- ○ケガの補償・・・入院、通院、後遺障害等の補償
 - ☆熱中症、食中毒、特定感染症(新型コロナ含む)対象
 - ※台風等による風水害対象。地震、噴火等は「天災・地震プラン」への加入が必要です。
 - ※自動車等による事故は、加入者自身のケガのみが補償対象です。
- ○賠償の補償・・・対人、対物の賠償責任を補償

◇補償期間

毎年4月1日 ~ 翌年3月31日

※年度途中で加入の場合も3月31日で更新となります。

◇加入対象者

「地域支え合い会員」として登録の皆さんは、<u>前年度の社協年会費の納入状況</u>で加入手続きを行います。

☆加入者の方には「加入カード」をお配りします。

☆対象とならない活動(例)

- ① 自発的な意思による活動とは考えられないもの
 - 学校管理下にある教員、生徒のボランティア活動など ⇒課外活動は対象
- ② PTA、自治会、老人クラブ、子ども会などの団体活動(組織活動)や親睦会
 - ⇒<u>ボランティア&地域支え合いを目的とした活動は対象</u>
- ③ 企業や職場での営利事業や業務の一環として行うボランティア活動
 - ⇒非営利かつ業務外での自主的活動は対象
- ④ 報酬、謝礼等が発生する有償ボランティア活動
 - ⇒交通費、昼食代、材料費などの実費の支給は無償とみなす
- ⑤ **自宅で行う活動** ⇒屋外でも、自宅の敷地内での事故については補償対象外
- ⑥ 保険上対象外とされるボランティア活動

⇒チェーンソーを使った森林ボラ、山岳救援ボラなど

○事故にあわれた場合

事故にあわれたら、速やかに社協までご連絡ください。(社協 48-2008)

※事故発生から30日以上経過すると、補償できないことがあります。